

### 13 景 観

#### 13.1 現況調査の結果

事業区域周辺において既存資料、現地踏査等により事業区域を眺望できる主要な眺望地点を4地点(妙見山、国崎大橋、徳林寺、縄手橋)選定し、そこからの眺望の状況を写真撮影により把握しました。

主要眺望地点のうち、妙見山、国崎大橋及び縄手橋の景観の状況は写真13-1~写真13-3のとおりです。

#### 13.2 予測及び評価の結果

##### ① 妙見山

施設の設置により、遠景に施設の全景及び造成平面などが見下ろす形で視認されます。

現況では人工的な構造物が少ない景観であるため、施設の存在は目立つものの、視野に占める割合は小さく、遠方まで広がる眺望を遮るものではないことから、眺望への影響を小さいものと考えられます。

##### ② 国崎大橋(国崎大橋南端)

施設の設置により、その斜面の下部に施設の一部及び煙突、盛土法面の一部を見上げる形で視認されるため、景観に人工的な要素が加わることで予測されます。現況では、国崎大橋や道路の擁壁や法面などの人工的な景観要素が多いものの、全体の印象としては山林景観を呈しているため、施設の存在は目立つものと考えられます。

このことから、事業の実施にあたっては、環境保全対策を実施し景観への影響を低減していきます。

##### ③ 縄手橋

施設の設置により、焼却施設等の建物は視認できませんが、南側調整池の擁壁、さらにその奥側に法面及び擁壁の一部が視認できると予測されます。新たな擁壁の存在は、現況においてもモルタルなどの人工構造物があることから、大きく景観構成要素を変化させるものでないと予測されますが、法面の存在は現況の山地景観に変化を与えるものと予測されます。

このことから、事業の実施にあたっては、環境保全対策を実施し景観への影響を低減していきます。



写真13-1 主要眺望地点(妙見山)



写真13-2 主要眺望地点(国崎大橋)

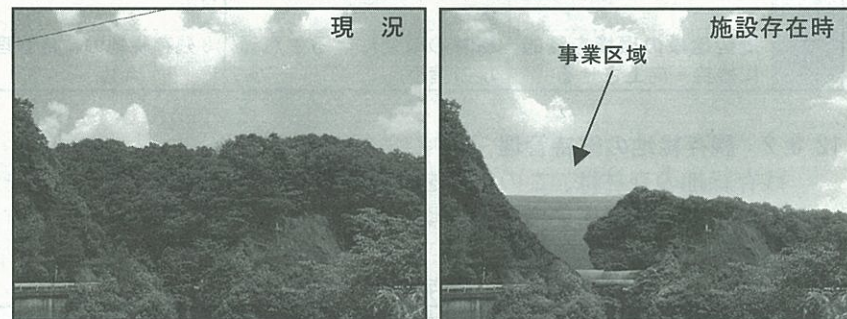


写真13-3 主要眺望地点(縄手橋)

#### 13.3 環境保全対策の実施

景観への影響を回避・低減するため、環境保全対策を実施します。

##### ■存在時の環境保全対策■

- ・ 施設壁面や擁壁は景観に配慮したものを使用することや、周辺植生を参考にした植栽を行うことなど、周辺景観との調和を図ります。

### 14 文 化 財

#### 14.1 現況調査の結果

事業区域を含む周辺地域は、銀銅採掘の旧坑道跡が確認されていることから、現地踏査により坑道跡(縦穴、横穴の他、小さな窪みなども併せて坑道跡として把握しました)の位置などを把握しました。

調査の結果、事業区域及びその周辺地域で69箇所確認され、主に事業区域より西側(山側)に南北方向に並んだ位置で坑道跡がありました。

これらのうち、事業の実施により造成区域に位置する坑道跡は、10箇所(うち2箇所は間歩でないことが判明)となっています。

#### 14.2 予測及び評価の結果

造成区域に位置する坑道跡(8箇所)は、盛土部に4箇所、切土部に4箇所となっています。工事の実施によりこれら坑道跡8箇所の改変は避けられないものの、以下の環境保全対策を実施することにより、影響は最小限に抑制されるものと考えられます。

#### 14.3 環境保全対策の実施

文化財への影響を回避・低減するため、環境保全対策を実施します。

##### ■工事時の環境保全対策■

- ・ 改変の避けられない坑道跡は、事前に教育委員会等の関係機関と協議し、現状調査を実施、記録・保存の措置を実施します。
- ・ 盛土部に当たる坑道跡は坑道内に土砂を投入し埋め戻し、入り口をコンクリートで閉塞してから施工します。
- ・ 造成工事中に新たな坑道跡等が確認された場合には、工事を中断し教育委員会と協議を行い、適切な措置を講じます。
- ・ 敷地内の坑道跡のうち、造成区域外のもの、工事時に損傷を与えないよう注意して作業を行うとともに、施設稼働時には、周辺整備を含めて保存を行います。

### 15 地 球 温 暖 化

#### 15.1 現況調査の結果

現況調査として、川西市、猪名川町、能勢町及び豊能町の1市3町について、現況の廃棄物処理施設の稼働による温室効果ガスの排出量を調査しました。

調査の結果、1市3町の現況施設からの排出量は20,520t-CO<sub>2</sub>/年となっています。

#### 15.2 予測及び評価の結果

本事業の工事及び施設の稼働に伴う温室効果ガス排出量の予測結果は、表15-1に示すとおりです。

工事時には施工機械の稼働等により温室効果ガスの発生が予測されますが、低公害・省エネルギー機械の積極的導入を図ることにより影響は小さいものと考えます。また、供用時には施設の稼働等により温室効果ガスの発生が予測されますが、現況施設の温室効果ガスの排出量に比べて6%程度ほど低減されることから、影響は小さくなるものと考えられます。

また、余熱利用、伐採樹木等の再利用、施設の屋上緑化及び改変区域の緑化など環境保全対策を実施し、温室効果ガスの排出抑制等を行っていきます。

表15-1 温室効果ガス予測結果

段 階	活 動 区 分	予 測 結 果 (t-CO <sub>2</sub> )
		排 出 量
工 事 時	施工機械の稼働	5,569
	工事関係車両の走行	2,263
	小 計	7,832
供 用 時	施設の稼働	18,987
	廃棄物運搬車両の走行	253
	小 計	19,240

#### 15.3 環境保全対策の実施

地球温暖化への影響を回避・低減するため 環境保全対策を実施します。

##### ■工事時の環境保全対策■

- ・ 施工機械は低公害・省エネルギー機械の積極的な導入を図ります。
- ・ 工事関係車両の走行は、安全運転、速度、積載量等の交通規制を遵守します。

##### ■供用時の環境保全対策■

- ・ 施設の屋上緑化や造成区域の緑化に努めます。